

担い手の経営のライフステージに応じた支援

 (6) 平成 27 年冬の異常気象(暖冬)被害にかかる支援資金の対応
JAバンク神奈川（神奈川県）

新規	継続
	○
	(平成 28 年 2 月)

1 動機 (経緯)	平成 27 年冬の異常気象(暖冬)の影響により、露地野菜の価格が下落し、購買代金未収決済等の資金繰りが逼迫する農業者が見込まれたため、資金面から支援すべく、災害救済資金として、JA 転貸貸出資金による無利息・無担保、保証料無料の資金対応を実施いたしました。
2 概要	1. 貸付対象者：平成 27 年冬の異常気象による農業被害を受けた農業者 2. 資金使途：平成 27 年冬の異常気象の影響により不足した運転資金 3. 貸付限度額：原則 5 百万円以内 4. 貸付期間：原則 5 年以内（うち据置期間 1 年以内） 5. 貸付利率：無利息 6. 償還方法：原則、年 1 回の元金均等償還 7. 保証：神奈川県農業信用基金協会の債務保証（保証料無料） 8. 担保：原則無担保 9. 取扱期限：平成 28 年 6 月 30 日
3 成果 (効果)	平成 28 年 2 月より取扱を開始しており、平成 28 年度は、実行件数 201 件、実行額 383 百万円でした。 これにより、農業者に対して資金面での援助を行うことができました。
4 今後の予定 (課題)	取扱は平成 28 年 6 月 30 日をもって終了しました。